

## 出雲崎町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 出雲崎町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	2,091.45	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	体系無し				
業務用使用料体系の 概要・考え方	体系無し				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一律 基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,944円 超過使用料 10m <sup>3</sup> を超えるもの1m <sup>3</sup> につき194.4円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,249 円
	平成26年度	3,888 円		平成26年度	4,414 円
	平成27年度	3,888 円		平成27年度	4,413 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課企業係は平成28年度現在3人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、特定生活地域排水処理事業を兼務している。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人、農業集落排水事業特別会計に1人を置いている状況である。
事業運営組織	現建設課所管事業のうち、平成13年度まで農業集落排水事業は農林水産課(現:産業観光課)、特定生活地域排水処理事業は保健福祉課の所管であったが、業務の一体化を図り、平成14年4月1日から建設課に統合した。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥運搬処理業務、消防設備保守点検業務、水質分析業務、自家用電気工作物保安管理業務、処理場清掃業務、管渠清掃業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	脱水汚泥を民間業者のコンポスト化施設で、肥料として再生利用している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり
--------

## 2. 経営の基本方針

施設の維持管理は業者委託としているが、業務内容を確認しながら削減できるところは削減し、維持管理費の増加防止に努める。また、機器の老朽化対策については、長寿命化計画に基づき順次更新を行い、延命化に努める。管路については計画的に清掃点検を行い、一時的に修繕費が増加することのないように努める。水洗化の向上は微増の状況であるが、引き続き水洗化を促進し使用料収入の確保に努める。また、機器の更新等については社会資本整備交付金や企業債などを積極的に活用し、自主財源の支出抑制に努める。

維持管理費については使用料で賄い、維持管理費を超えた使用料収入については起債償還の一部に充てるように事業を実施していく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

1. 投資の目標に関する事項・・・平成26年度から実施している長寿命化計画に基づく補助事業について平成30年度を目標に完了する予定です。
2. 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項・・・管渠の新設については予定はありませんが、住宅分譲など町の施策に併せた管路の新設など柔軟に対応しております。管路の更新予定はありませんが、供用開始直後から実施している計画的な清掃・点検結果に基づき対応いたします。処理場の建設はありません。処理場機器等の更新につきましては、長寿命化計画に基づき補助事業を最大限活用しながら計画的に実施いたします。
3. 広域化・共同化・最適化に関する事項・・・当計画期間については予定が無いため反映されていません。
4. 投資の平準化に関する事項・・・平成30年度まで補助事業を実施し、その後予定はありません。
5. 民間の活力の活用に関する事項・・・他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
6. 防災・安全対策に関する事項・・・長寿命化による補助事業と並行し、下水道BCPなどのソフト対策に取り組みます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項・・・使用料の確実な収納を図り、一般会計からの繰入れの抑制に努めてまいります。
2. 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項・・・人口減少に伴い、使用料収入も減少が見込まれます。当計画期間中の使用料の見直し予定はありませんが消費税増税に伴う改定など社会動態に併せた改定を随時行う予定です。
3. 企業債に関する事項・・・補助事業の補助財源として借入れを行います。補助事業の予定の無い年度については原則借入れは行いません。
4. 繰入金に関する事項・・・営業費用等で賄いきれない支出については基準外繰入れで算定し、元利償還に充てる部分については基準内繰入れで算定しました。
5. 資産の有効活用に関する事項・・・汚泥の有効利用を引き続き継続し、歳出の抑制に努め一般財源を確保いたします。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項・・・他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
2. 職員給与費に関する事項・・・平成28年度の予算ベース(職員1人分)で算定しました。
3. 動力費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
4. 薬品費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
5. 修繕費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
6. 委託費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に清掃業務など削減できる見込みのあるもので算定しました。
7. その他・・・企業債の支払利息については今後減少が見込まれます。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	長寿命化により施設の延命化に努めることから、当計画期間は具体的な広域化等の検討は行いませんが、将来のビジョンについて、人口動態や水需要、農業集落排水事業の動向など引き続き注視して行きます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化による補助事業を平成30年度までに実施した後は当面予定はありませんが、施設の状況、国の動向などを注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
その他の取組	突発的な投資に対応できるよう、有利な財源について引き続き検討いたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については近隣自治体と比較しても高額であり、当計画期間においては消費税増税に伴う改定以外については見直しは検討しません。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入れに頼っている状況では基金への積立は困難になります。
その他の取組	企業債の借入れについては交付税措置の有利な起債を発行するなど適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
職員給与費に関する事項	行財政スリム化プログラムにより職員数の増加はありません。引き続き職員数1人での試算になります。今後人事異動により変動する場合があります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費節減について、町保有施設全体の動向に併せて検討いたします。
薬品費に関する事項	単価契約により経費を節減できないか検討してまいります。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行い、財源を確保しながら突発的な修繕にも対応できるよう努めます。
委託費に関する事項	削減や統合できる業務について検討を行い、経費の削減・効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取組みを進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	長寿命化計画に基づく補助事業が完了する予定の平成30年度を目的に財政状況を再度確認し、当経営戦略の事後検証・更新を行ってまいります。
---------------------	--







投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
														前年度 (決算)
収益的収入	1 総収入	131,582	124,669	128,900	128,900	126,800	124,400	123,700	122,800	119,400	114,400	113,200	112,800	
	(1) 営業収入	53,196	53,599	52,200	51,700	51,600	51,200	50,700	50,300	49,900	49,700	49,200	49,100	
	イ 受託工事収入	52,463	51,740	51,500	51,000	50,900	50,500	50,000	49,600	49,200	49,000	48,500	48,400	
	ウ その他収入	733	1,859	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
	(2) 営業外収入	78,386	71,070	76,700	77,200	75,200	73,200	73,000	72,500	69,500	64,700	64,000	63,700	
	ア 他会社計線収入	78,386	71,070	76,700	77,200	75,200	73,200	73,000	72,500	69,500	64,700	64,000	63,700	
	イ その他収入	77,096	66,991	72,142	70,106	68,134	66,149	64,121	62,035	59,911	57,875	57,520	56,042	
	2 総費用	51,316	43,036	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(1) 営業費用	9,260	9,358	6,983	7,000	7,100	7,200	7,300	7,300	7,400	7,500	7,600	7,700	7,800
	イ 退職手当	42,056	33,678	43,017	43,000	42,900	42,800	42,700	42,600	42,600	42,500	42,400	42,300	42,200
	(2) 営業外費用	25,780	23,955	22,142	20,106	18,134	16,149	14,121	12,035	12,035	9,911	7,875	7,520	6,042
	ア 支払利息	25,780	23,955	22,142	20,106	18,134	16,149	14,121	12,035	12,035	9,911	7,875	7,520	6,042
	イ その他費用	54,486	57,678	56,758	58,794	58,666	58,251	59,579	60,765	60,765	59,489	56,525	55,680	56,758
3 収支差引(A)-(D)	45,814	53,330	53,700	50,300	56,800	22,200	22,200	22,200	22,000	21,200	19,700	19,500	19,200	
資本的収入	1 資本金的収入	10,800	13,000	13,400	13,500	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
	(1) 地方債	23,514	24,130	22,900	23,100	22,600	22,000	22,000	21,800	21,000	19,500	19,300	19,000	
	(2) 他会社補助金	11,300	16,000	17,200	13,500	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
	(3) 他会社借入金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	(4) 固定資産売却代金	99,036	107,870	110,888	106,230	112,736	80,257	82,285	83,805	82,303	78,021	77,520	73,218	
	(5) 国(都道府県)補助金	23,825	29,484	34,400	27,000	34,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(6) 工事負担金	75,211	78,386	76,488	79,230	78,736	78,257	80,285	81,805	80,303	76,021	75,520	71,218	
	(7) その他	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	2 資本的支出	23,825	29,484	34,400	27,000	34,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(1) 建設費	75,211	78,386	76,488	79,230	78,736	78,257	80,285	81,805	80,303	76,021	75,520	71,218	
	(2) 地方債償還金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	(3) 他会社長期借入金返還金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	(4) 他会社計線の繰出金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
(5) その他	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
3 収支差引(F)-(G)	53,222	54,540	57,188	55,930	55,936	58,057	60,085	61,805	61,103	58,321	58,020	54,018		



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I)	1,264	3,138	△ 430	2,864	2,730	194	△ 506	△ 1,040	△ 1,614	△ 1,796	△ 2,340	2,740
	(J)												
積立金	(K)												
	(L)	5,326	6,590	9,728	9,298	12,162	14,892	15,086	14,580	13,540	11,926	10,130	7,790
前年度からの繰越金	(M)												
	(N)	6,590	9,728	9,298	12,162	14,892	15,086	14,580	13,540	11,926	10,130	7,790	10,530
前年度繰上充用金	(O)												
	(P)	6,590	9,728	9,298	12,162	14,892	15,086	14,580	13,540	11,926	10,130	7,790	10,530
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
	(R)												
実質収支黒字	(S)												
	(T)												
赤字比率	(U)												
	(V)												
収益的収支比率	(W)	86	86	87	86	86	86	86	85	85	85	85	89
	(X)												
地方財政法による資金不足の比率	(Y)												
	(Z)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(AA)												
	(AB)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(AC)												
	(AD)												
健全化法施行令第17条により算定した規業の規	(AE)												
	(AF)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(AG)												
	(AH)												
他会計借入金残高	(AI)												
	(AJ)												
地方債借入金残高	(AK)												
	(AL)												
他会計繰入金	(AM)	1,025,634	960,248	897,160	831,430	769,694	691,437	611,152	529,347	449,044	373,023	297,503	226,285
	(AN)												

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	78,386	71,070	76,700	77,200	75,200	73,200	73,000	72,500	69,500	64,700	64,000	63,700
	うち基準外繰入金	77,477	70,930	75,100	75,700	73,900	72,000	72,000	71,500	68,800	64,000	63,300	63,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	909	140	1,600	1,500	1,300	1,200	1,000	1,000	700	700	700	700
	うち基準外繰入金	23,514	24,130	22,900	23,100	22,600	22,000	22,000	21,800	21,000	19,500	19,300	19,000
合計	うち基準内繰入金	14,343	14,573	14,000	14,100	13,800	13,400	13,400	13,300	12,800	11,900	11,800	11,600
	うち基準外繰入金	9,171	9,557	8,900	9,000	8,800	8,600	8,600	8,500	8,200	7,600	7,500	7,400
合計		101,900	95,200	99,600	100,300	97,800	95,200	95,000	94,300	90,500	84,200	83,300	82,700

○他会計繰入金